

入札のお知らせ

次のとおり、公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

秋田市長

1 入札に付する事項

(1) 件 名	雄和観光交流館屋上防水修繕
(2) 設 計 書	設計書のとおり
(3) 履行場所	秋田市雄和妙法字糠塚 1 番地 1
(4) 履行期間	契約締結日の翌日 から 令和 8 年 12 月 25 日 まで
(5) 入札参加条件	1 秋田市内に事業所（本社、本店等）を有する者であること。 2 秋田市の建築一式工事または建築一式に登録されている者であること。 3 市税に滞納がないこと。 4 秋田市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。 5 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 6 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和 8 年 9 月 30 日(水)から令和 8 年 10 月 7 日(水)までの土日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで
受付方法	持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）
受付場所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市観光文化スポーツ部観光振興課施設担当
(7) 指名（非指名）通知	令和 8 年 10 月 8 日（木）までに E メールで通知
(8) 入札	
日時	令和 8 年 10 月 13 日（火）午前 10 時 30 分から
場所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 3 階 3－B 会議室
入札保証金	入札金額の 1 0 0 分の 5 以上 詳細は、秋田市財務規則第 1 0 9 条および別添「入札保証金の取扱いについて」を参照すること。
(9) 契約予定日	落札日から 7 日以内

2 入札参加申込みについて

(1) 入札参加希望者は次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出すること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 誓約書

ウ 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書

（入札参加申込み時点において、3か月以内に発行されたもの。写し可）

エ 納税証明書（完納証明書（市税に未納がない証明書）、写し可）

（入札参加申込み時点において、3か月以内に発行されたもの。写し可）

オ 入札保証金免除申請書

別添「入札保証金の取扱いについて」（以下「別添資料」という。）の1(2)に該当し、入札保証金の免除を希望する場合は、次の必要書類を添えて提出してください。

(ア) 別添資料の1(2)アに該当する場合

入札保証保険契約に係る書類の写し

(イ) 別添資料の1(2)イに該当する場合

「入札保証金免除申請書」に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し（仕様書の写しがない場合は業務の概要がわかるものの写し）

(2) 上記の各様式については、秋田市ホームページから入手すること。

3 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

(2) 入札保証金の有無（免除申請の結果）についても指名通知に記載する。

(3) 資格審査の結果、指名されない場合は、非指名通知によりその旨を通知する。

(4) 指名通知および非指名通知は、Eメールで行う。

4 入札について

(1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。

(4) 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。

- (5) 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。

5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は申込者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は返却しない。
- (3) 業務内容および申込書等の提出に関する問合せ先
秋田市観光文化スポーツ部観光振興課 施設担当 電話 018－888－5606